

令和6年1月19日

文教経済常任委員協議会会議概要

委員長 工藤 健

副委員長 万徳 なお子

1 開催日時 令和6年1月19日（金曜日）午前10時59分～午前11時31分

2 開催場所 第1・第2委員会室

3 報告事項

- (1) 市営霊園・墓園の管理体制について
- (2) 変更契約の締結及び専決処分の手続きについて
(青森市立西中学校屋内運動場改築工事)
- (3) 指定管理者の募集等について（青森市民美術展示館）

○出席委員

委員長	工藤 健	委員	柿崎 孝治
副委員長	万徳 なお子	委員	山本 武朝
委員	相馬 純子	委員	小倉 尚裕
委員	小熊 ひと美	委員	奈良岡 隆

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

教育長	工藤 裕司	経済部次長	船橋 正明
市民部長	佐藤 秀彦	農林水産部次長	中村 敦
農林水産部長	大久保 文人	教育委員会事務局教育次長	武井 秀雄
教育委員会事務局教育部長	小野 正貴	教育委員会事務局総務課長	金澤 敦
農業委員会事務局長	小笠原 訓史	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課主査	木村 結衣	議事調査課主査	笹田 貴子
議事調査課主幹	風 晴英 樹		

○**工藤健委員長** ただいまから、文教経済常任委員協議会を開会いたします。

なお、本日は、横内経済部長が公務のため欠席となっております。

それでは、本日の案件に早速入りますが、この際、私から申し上げます。

委員の皆様及び理事者側とも、質疑は簡潔にお願いいたします。

また、質疑に当たっては、本委員会が所管している部局に限り、お願いいたします。

では、初めに、「市営霊園・墓園の管理体制について」報告を求めます。市民部長。

○**佐藤秀彦市民部長** 市民部でございます。市営霊園・墓園の管理体制について御説明申し上げます。

資料を御覧ください。

市営霊園・墓園の指定管理者につきましては、第1回目の公募で応募がありませんでしたので、現在の指定管理者に対して、継続の打診を行ったのですが、応募の意思がないということが明らかとなったところであります。

また、応募期間内にその他の問合せもなく、長年当該事業者のみで行われてきた事業への新規参入も期待できないことから、二次募集の実施は困難であると判断したところであります。

この結果を受けまして、市営霊園・墓園の維持管理・運営に影響を来さないよう、来年度から当面の間、市により直接管理を行う方向で、管理手法や体制、予算などについて、関係部局と協議してきたところであります。

次に、「2 令和6年度以降の管理方法と体制」についてであります。

令和6年度以降の管理方法と体制といたしましては、資料記載のイメージ図のとおり、指定管理者に代わりまして市民部生活安心課・浪岡振興部市民課が、直接、市営霊園・墓園の維持管理・運営を行うものであります。

この管理方法と体制につきましては、指定管理者制度を導入する平成20年度以前と同じものであります。

その具体的な業務につきましては、各霊園管理事務所に配置される会計年度任用職員により行い、専門的な業務は、業務委託により行うものであります。

今後におきましては、委託可能な業務について、できるだけ移行することとし、再度の指定管理者制度導入についても検討を行うこととしております。

次に、「3 霊園管理事務所における主な変更点」についてであります。

会計年度任用職員の就労時間に合わせ、管理事務所の開所時間を、これまで8時から17時であったものを、8時30分から16時までに変更する予定としております。

墓地公園としては、従来どおり時間の制限はないものでありますが、今回変更となる時間帯に埋蔵の受付など管理事務所を訪れる方は少数ではありましたが、事前に周知することや、あらかじめ御連絡をいただくことで柔軟に対応してまいりたいと考えています。

また、管理事務所における霊園管理手数料の収納は、指定管理者への私人委託が終了することに伴い、8月13日、お盆のみの受付とすることを予定しておりますので、口座振替、郵便振替——ほかの納付方法について御案内し、対応してまいりたいと考えています。

最後に、「4 周知について」であります。

周知につきましては、「広報あおもり」や市ホームページ、各庁舎、各支所・情報コーナーや各霊園管理事務所における掲示や、市営霊園・墓園を使用される皆様へは直接、納付書等郵送の際にお知らせすることにより周知していく予定としております。

説明は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告について御質疑、御意見はありますか。相馬委員。

○相馬純子委員 指定管理者の公募で応募がないということと、それから、現在の指定管理者が継続の意思がないということだったんですけども、その理由は何ですか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 お答え申し上げます。

公募についての応募という形ですので、応募される意思がある方もしくはこれまでやられた方がやらないというのは、それぞれの御事情というところではあるんですが、先ほど申し上げましたとおり、現在の指定管理者に継続の打診はさせていただいておりましたが、やはり、先方様の御事情——お話にあったのは人手、人員とかの確保といった問題もありますことから、5年間という期間を継続してというところにも余裕が持てないというようなお話も中にはありました。それが全ての理由ということではないかもしれませんが、お話の中ではそういった御事情もあるやに伺っております。

[相馬純子委員「はい、分かりました」と呼ぶ]

○工藤健委員長 他にありますか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 以前やっていた指定管理者というのは、当然、この事業を行うためにSPC——目的会社を作ったんだと思います。確かそういう形ですよ。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 霊園の管理につきましては、SPCとかを作ったということではなくて、企業の手挙げという形であります。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 企業とすれば、新規の事業を行うに当たって、当然、人の配置であり、資格者であり、場合によっては配置をしていくものと思います。それで、企業が指定管理に入る以上は、当然、採算性であり、企業としての利益が採算性があるかどうかというのと、もう一つは、やはり、こういうふうな墓園という関係で、ある意味では公益のものであると。そういうふうな契約だと思います。

例えば、農林水産部で、浪岡地区のCA冷蔵庫の指定管理を更新しました。それで、今現在、浪岡地区で申しますと、細野山の家、これも指定管理が、今まで地元の町内会がやっていたけれども、人の配置を含めて継続が難しいと。それで、なかなか諸事情——町内の人材であり、その関係で、公募はしなかった。それで、今ようやく新たな県外のNPOが声を上げてきたというふうなお話も聞いています。

私は、問題は、やはり、これは条件だと思うんです。例えば、細野山の家のように、やりたいんだけど人材の確保が難しい、もう町内で今まで関わってきた人がお亡くなりになったり、人の確保が難しい。こういうケースと、例えば、今回のように、以前やっていた方が、なぜ公募しないのか。

例えば、浪岡地区のCA冷蔵庫の指定管理においては、いろいろ、今までの経緯の中で、例えば、電気料が高騰しました。そうすれば、その電気料については、それは市が別に負担しますというふうな形で、当然、手数料収入を得る施設の中で唯一黒字化であると。それで、後は、その黒字の部分の精算方法、1000万円強のお金をどういう形で精算するか、これも今後検討していきましよう。やはり、今までやってきた指定管理の方とお話をしながら、どうすれば継続でできるのかを探ってきた結果だと思うんです。

私は、これは明らかに、この担当として、その指定管理をやってきた方の声を聞いてきたのか。今、どの企業でも、どの職種でも、人材、人手が不足である。これは当然です。ましてや、最低賃金はどんどん上がっている。そうすれば、決まった人件費の中でいったら、当然、指定管理をやる中で、運用するに当たって、人件費分を上げていきたい、上げていけば、この契約上、合わない。それで、これからも想定される。だったら、じゃあ、これから撤退しましよう。

これは、きっとこれだけでなくて、この指定管理を行うに当たって、様々な公募の状況で必ずあり得るものと思います。これは、公募に当たって十分、今までの指定管理をやっていた企業さんとお話はしてきたと思うんですけれども、その点ありましたらお願いします。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 冒頭申し上げましたとおり、やはり公募の意思がないというところ、まず手挙げがなかったというところで、お話をさせていただいておりますし、その前に、公募に当たりましたが、現在の指定管理の状況といったところのお話も毎年度させていただいた上で、今回の募集に当たっても、基準額の見直し等はしてきたんですが、それだけにとどまらない事情というものももちろんあるんでしょうけれども、それがこの結果になったと思うんですが、この先、現在の場合は、これからのスケジュール等を踏まえて今回指定管理を見送るということでありましたけれども、今、委員から御指摘いただいた様々な指定管理に係る事情、そういったところの話合いというのは当然必要なものとは考えておりますし、今後、その委託、それから指定管理に戻すといったところも含めての検討ということになってい

ますので、そういった、今御指摘のあった部分については十分に踏まえながら、今後の検討をさせていただきたいと考えております。

○工藤健委員長 小倉委員。

○小倉尚裕委員 明らかに認識が不足である、足りないと思います。2024年問題で、企業は今、様々な部分において、企業内でどう対応すればよいのかというところで本当に苦労しています。そういう中で、いろいろ、なぜ公募で手を挙げなかったのか、意思がないのか、それは、やはり条件面で合わないということなんだと思います。

そうすれば、民間でしたら、当然、これで事業が止まってしまうというのはいり得ない。その中で、いろいろ条件面をお互い話し合いをしながら、どうすればその中で合意をできるのか、それを目指すのは当然だと思います。

明らかに行政の考え方として、自分たちの出した条件で合わなければ、じゃあ駄目ですよ。今の企業、2024年の様々な働き方改革の中で、そういう視点での契約というのは、これからは、私はやっぱり難しいと思います。お互いに共同でやっていく、公益の霊園・墓園の管理ですから、これは、お互いにどうやって合意点を見つけるのかというのを、もうちょっと努力をしなくてははいけない。

それで、直営に戻します。これは簡単ですよ。簡単です、簡単な話ですよ。5年前の状況に戻します。民間だったらあり得ないですよ。役所なので、そんな簡単なことを言える。戻しますと。普通の民間の考え方でしたら、本来この指定管理というのは、民間のノウハウを活用しながら、そして、様々な行政の経験を踏まえて運営をするという中で、これ、ただ簡単に5年前に戻しますって、そういうので簡単に済むんですか。

○工藤健委員長 市民部長、何かありますか。

○小倉尚裕委員 まあ、そう言っても、きつとなかなか部長も答えづらいと思いますので、これは、いろいろまた予算特別委員会等を含めて——やはり、指定管理の在り方というのが、以前からずっと議論されてきました。それで、私は明らかに、2024年問題、企業も国から改めて物流であり、建設業であり、様々な業種が国の指導の下、新たな体制に変わっていく。こういう点の認識が、私は、行政の立場で考えたときに、やはり希薄なのではないのかという感じがします。

これは、やはり、予算特別委員会でぜひ議論していきたいので、今日の常任委員協議会はこれで終わります。

○工藤健委員長 はい、分かりました。他にありますか。山本委員。

○山本武朝委員 指定管理の募集で公募がなかったということは、今後の指定管理の在り方に大変な、大事な視点を提起していただいたと思います。

やっぱり、現実の人手不足の問題、また、固定費である光熱費——固定費じゃないですね、実際は変動していますから、光熱費、電気とかね。そういったものの見直しとか、逆に5年という縛りは、やっぱり、人手を確保する5年というのは長い

のかなということですので、この点は今後、しっかり議論していきたいと思います。

ともあれ、まずは、直営だということで、皆さんしっかり対応していただきたいと思います。

実は私も、つい先日、弔問に行ってきたんですけれども、浪岡地区でしたけれども、武朝さん、火葬が21日なんです、かなり期間が長くてすごい混んでいるんですということで。お亡くなりになる方が集中すると、すごく、こういう状況はよくあるんですけれども、何とかスムーズに対応していただきたいと思います。これは意見・要望です。

○工藤健委員長 他にありますか。相馬委員。

○相馬純子委員 すみません、1点、変更があった点について質疑したいと思います。

市民の利便性が先かなと思うんですけれども、会計年度任用職員の就労時間に合わせて、開所時間が今までよりも90分短くなったと。これについて、市民の方にとっての不利益は生じないという判断をされての処置、処置というか、決定になるんですか。

○工藤健委員長 市民部長。

○佐藤秀彦市民部長 ただいまの質疑にお答えいたします。

霊園管理事務所で普段やっている業務というのは、そこに常駐する職員が、いわゆる草刈とか清掃とか、そういった維持管理に係る作業の部分、それから、実際に埋蔵される方、お骨を納めに来る方の書類、許可証等を受け取って確認してといった事務になります。それで、実際に事務所に訪れる方、埋葬に訪れる方というのは、やはり、遅い時間帯、夕方の時間帯に来られる方というのはほとんどいらっしゃらなくて、日中の時間帯というものが圧倒的に多いので、直接市民への影響という部分では少ないものと考えておりました。

それで、万一、その時間を遅い時間にとという御希望とかがあるのであれば、そちらのほうには随時対応していきたいとは思っております。

以上です。

〔相馬純子委員「はい、分かりました」と呼ぶ〕

○工藤健委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「変更契約の締結及び専決処分の予定について（青森市立西中学校屋内運動場改築工事）」についての報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 変更契約の締結及び専決処分の予定について御報告申し上げます。

令和4年第2回青森市議会定例会におきまして御議決をいただき進めております青森市立西中学校屋内運動場改築工事につきまして、契約金額の変更を余儀なくさ

れる事由が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分により変更契約を締結しようとするものであります。

資料を御覧ください。

「2 変更内容」につきまして、新型コロナウイルス禍からの需要回復に伴います需給逼迫やウクライナ危機の長期化の影響によりまして、世界的に原材料の物価が高騰したことや、労務単価が上昇したことを受けまして、契約業者からインフレスライド条項の適用による増額の請求がありましたことから、協議の結果、増額の変更契約を締結しようとするものであります。インフレスライド条項の適用につきましては、資料右下の枠内に記載のとおりとなっております。

なお、本変更契約に係る予算につきましては、令和5年第4回青森市議会定例会におきまして御議決をいただいているものであります。

この結果、「3 変更予定額」につきましては、④の赤太枠内の金額が8億1623万8500円となり、増額分は、①の当初と比較いたしまして3523万8500円、率にして4.51%の増額となるものであります。

変更内容につきましては、ただいま御説明申し上げたとおりであります。変更契約の事務につきましては、市長において専決処分する事項といたしまして、議会からあらかじめ指定をいただいております変更前の金額の10分の1に相当する額を超えないものでありますことから、専決処分により事務を進める予定としているところであります。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

次に、「指定管理者の募集等について（青森市民美術展示館）」についての報告を求めます。教育委員会事務局教育部長。

○小野正貴教育委員会事務局教育部長 青森市民美術展示館に係る指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

「1 施設名・募集内容」についてであります。青森市民美術展示館は、令和6年春に、現在建設中のJR青森駅東口ビルの4階に移設することとしており、移設後の当該施設の指定管理者を募集するものであります。

募集形態は公募とし、これまでと同様に利用料金制を導入することとしております。

次に、「2 指定期間」であります。駅ビルの開業時期が令和6年春とされておりまして、具体的な開業日についてまだ確定しておりませんことから、開業日から令和6年6月末までは直営による運営とし、令和6年7月1日から令和10年3月31日までの3年9か月間を指定管理期間として募集いたします。

なお、この指定管理期間につきましては、次回の募集の際に、青森市文化会館や青森市民ホール等の文化施設と一体で募集し、一括管理することで、運用面の効率化や事業の相乗効果を図ることも想定し、今回の期間とするものであります。

次に、「3 スケジュール(予定)」についてであります。1月26日金曜日から2月26日月曜日までを募集要項配布期間といたしまして、施設所管課であります文化学習活動推進課におきまして募集要項を配布いたしますほか、市ホームページにも募集要項を掲載する予定としております。

その後、2月20日火曜日から2月26日月曜日まで申請書等を受付けし、企画部次長を委員長とし、学識経験者、財務等に識見を有する者及び各部局の次長職にある者で組織いたします指定管理者選定評価委員会を3月下旬以降に開催して指定管理者候補者を選定し、令和6年第2回市議会定例会に当該議案を提出する予定としております。

なお、移設後の青森市民美術展示館の令和6年7月以降の予約受付につきましては、令和6年1月30日から順次開始することといたしましたので、本日、議員の皆様にはタブレット配信をさせていただきます。また、予約手続等、詳細につきましては、市ホームページにおいて本日から公開することとしております。

報告は以上でございます。

○工藤健委員長 ただいまの報告についての御質疑、御意見ありますか。万徳委員。

○万徳なお子委員 意見というか市民からの声です。

利用者で、文化団体の人から、現在、指定管理されている職員が——会話するようなんですけれどもね、何人いらっしゃるか分からないんですけれども——自分たちの身の上がどうなるのか分からない、不安だという声があるそうです。恐らく、だから、新たな指定管理のところが選ばれば、そういう意味では分からないですよ。分からないということも含めて、不安に思っているということを聞きましたので、ぜひ、丁寧な御対応をお願いしたい。現在の指定管理のスタッフにということで、よろしくをお願いします。

○工藤健委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 なければ、質疑はこれにて終了いたします。

そのほか、理事者側から報告事項等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤健委員長 また、委員の皆さんからありますか。柿崎委員。

○柿崎孝治委員 全部で3つほどあります。ホタテガイについて2つ、それから、桜マラソンについて1つあります。

先日、県産ホタテを小学校・中学校で給食で食べて応援ということで、報道もされていまして。それで、ホタテフライを2つずつ食べたということでしたが、今回、その状況を皆さんに教えていただきたいのと、今後のメニューですね。今回はホタ

テフライでしたけれども、次回は何かなというところをちょっと知りたい。

あと、前議会の最終日に補正予算が出ましたが、そちらの執行というか、どのくらい進んでいるかというふうな。あと、特にホタテの母貝が確保できるかですね。12月、報道をよく見ると、うちも大変だから他に出せないという漁業協同組合の組合長とかのお話とかが流れていました。その後どうなっているか分からないんですが、特に母貝というのが必要だと思うので、そちらが確保できているか、その予算を今年度中にどのくらいできるかというところ。お願いいたします。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 まずは、先日、学校給食で提供させていただきました。市内の全ての小・中学校で月2回、学校給食で提供させていただきます。

今のところ、メニューに関しては、子どもへの栄養価でありますとか、そういったものを含めて御検討いただいておりますが、ホタテフライのほかはおつゆ、スープ等に入れて提供するというメニューも今、予定はされております。これらを組み合わせ合わせて、合計6回ぐらい提供させていただく予定となっております。

次に、前回の12月補正で追加提案させていただいた事業につきましては、あの後すぐ青森市にあります青森及び後潟漁業協同組合と早速、協議を進めておりまして、予算を執行できる環境はできておりましたので、後は、ちょっと向こうの実施のタイミングでありますとか、そういうことを今、協議させていただいております、環境とすれば、向こうの状況に合わせてすぐ執行していこうということで、準備は進めております。

その中で、やっぱり、今後の、来年以降の、いわゆる子どもを産む母貝の確保というところなんですけれども、今、湾内の各漁協に、当方の漁協から打診をしております、親貝の確保の準備を進めているというところで、すみません、今日ちょっと具体的な数字まではまだ持っておりませんが、今のところ3月から4月にかけて地まきをしたいなということで準備を進めているところであります。

以上となります。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 そうすれば、給食は概ね子どもたちにも評判がよかったということでよろしいでしょうか。

○工藤健委員長 農林水産部長。

○大久保文人農林水産部長 私も実際、現場に行って、子どもたちの様子を見ておりましたし、いろいろインタビューにも答えておりましたけれども、非常に好評を得ていたと。残食もなかったというふうに見ておりました。

○工藤健委員長 柿崎委員。

○柿崎孝治委員 ありがとうございます。

そうすれば、桜マラソンの件なんですけど、一応、4月10日に青森では桜が開花するという報道がありました。ということは、雪もかなり消えてなくなるということ

で、青森ベイブリッジが、去年も大雪だったんですけれども、雪が解けるのが早くて、ランナーがかなり練習していました。それで、雪がなくても3月31日まであそこを開けなかったの、ランナーが道路を走っていったり、歩道を走っていったりというのは、かなり見たんですね。その旨、県の港管理署にも話したんですけれども、3月31日じゃないと開けられないという原則論があったので、去年、その話を地域スポーツ課に話したら、そういうことをちょっと臨機応変に対応するようにするという話も、ちょっと、私としていたんですけれども、その4月10日に咲くということは、もう雪がなくなるというふうなことで考えていました。ということは、ランナーが、最近も何か雪がないと走っているのを見ているんですけれども、天候に応じて、あそこも早く開けないと、また道路を勝手に走ったりするというのがあると思いますので、その辺、ちょっと天気を見ながら、早く開けるようにしていたらという希望でした。

以上です。

○**工藤健委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** 棟方志功記念館の有効活用についての具体化に向けて、現在の進捗状況をお示してください。

○**工藤健委員長** 教育部長。

○**小野正貴教育委員会事務局教育部長** 御質疑にお答えいたします。

当初予算編成に向けて、現在、3者で協議を進めているところであります。

以上でございます。

○**工藤健委員長** 万徳委員。

○**万徳なお子委員** いいです。

○**工藤健委員長** 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**工藤健委員長** なければ、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて本日の協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(会 議 終 了)